

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度実施要項

鳥取県教育委員会

1 目的

各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、以下に掲げる本県教育施策等の実現を図る。

- I 鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
- II 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針〔平成31年度～平成37年度〕」の具現化
- III 「高大接続改革」への着実な対応

2 重点校の種類及びその決定・更新について

各高等学校の重点項目は別表のとおりとし、県教育委員会と各高等学校で協議の上、1校当たり1～3程度の重点項目を指定する。

各重点項目の指定期間は2年間とし、4（2）の県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）（更新前2年間分）の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定する。なお、新たな重点校の指定は、指定前2年間の成果を踏まえて決定する。

3 重点校に対する支援

（1）学校裁量予算独自事業について

各高等学校の重点項目の実現に向けた事業に対する支援を行う「重点校枠」を設置するなど、積極的な予算配分を行う。

（2）県教育委員会所管事業（学校裁量予算独自事業を除く）について

各高等学校の重点項目の実現に向けた必要性、意義等が認められる事業等について、予算等（人員配置、施設等の整備を含む）を手厚く配分するとともに、新規事業（モデル校設置等）を実施する場合の対象校とする。

4 重点校に求める成果

（1）県立高等学校重点校制度に係る事業計画書の作成

本制度は、本県教育施策等の実現に向けた取組であることに鑑み、事業実施前年度の12月頃を目途に、各高等学校は、県教育委員会と重点項目に係る目標等を協議の上、県立学校重点校制度に係る事業計画書（様式1）を提出する。

（2）県立高等学校重点校制度に係る成果報告書の提出

事業実施年度終了後、各高等学校は、県教育委員会に県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）を提出する。

（3）その他

各高等学校は、重点項目に関する各種関係会議への参加、成果発表などに協力する。

5 その他

この要項に定めるもののほか、「県立高等学校重点校」制度の運用に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成29年9月13日から施行する。

附則

この要項は、令和2年3月10日から施行する。

附則

この要項は、令和4年1月21日から施行する。

(別 表)

	重点項目	概要
1	I C T活用教育重点校	「情報活用能力(情報モラルを含む。)」を有する人材を育成するため、クラウド型教育支援ツール等を授業や家庭学習等において積極的に活用するとともに、新たなアプリやシステムの導入・活用などに先進的に取り組む。
2	理数教育重点校	数学と理科を基礎として論理的な思考力を養い、I C Tを有効に活用しながら、課題解決のために重要な資質・能力を育成するため、物理、化学、生物や生命科学など理数分野の高度な内容の研究に取り組む。
3	英語教育重点校	生徒が自発的、意欲的に英語力を伸ばし、グローバル化に対応した英語コミュニケーション能力を育成するため、高い目標を掲げて学校独自の特色ある英語授業改革等に取り組む。
4	探究学習重点校	「主体的・対話的で深い学び」を実践できる生徒を育てるため、地域や産業界、高等教育機関等とも連携しながら、S D G sの視点を取り入れる等、地域の課題を解決するためのより深い探究活動に取り組む。
5	社会人等資質育成重点校	社会人や学生として社会に求められる必要な学力や礼節等の資質をしっかりと身に付けた人材を育成するため、高等学校教育の質の確保・向上に取り組む。
6	グローバル人材育成重点校	優れた国際感覚や国際理解の精神など多様な価値観に対応できる柔軟性をもったグローバルな人材を育成するため、海外留学等への支援、海外高等教育機関と連携した取組などを通じて国際交流(異文化交流)の機会の充実や創出に取り組む。
7	地域を支える専門人材育成重点校	地域を支えるための知識や技術をしっかりと身に付けた職業人を育成するため、地域の産業界や高等教育機関等と連携したカリキュラムの構築に取り組む。
8	特別支援教育重点校	各生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点で、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生徒に対する適切な指導及び必要な支援を目的とし、特別支援教育の充実及び環境整備に取り組む。
9	地域連携重点校	地域(企業・住民等)と学校が相互の資源等を教育活動の中で活用し、地域を支える人材を育成するために、カリキュラム・マネジメントの確立を図り、学校運営協議会とも連携しながら、学校の特色化・魅力化に取り組む。
10	県外生徒募集重点校	民間施設や学生寮等を活用しながら、学校の求める生徒像に応じた、目標を持つ県外生徒をより積極的に受け入れることを目的とし、入学生徒を確保するとともに、学校の一層の活性化に取り組む。
11	スポーツ・文化芸術活動重点校	主に部活動の振興等を通して、生徒の競技能力や芸術的素養等、個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、目的意識の高い生徒の受入を推進するなどし、特色ある学校づくりに取り組む。

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度に基づく指定（令和４年～令和５年）

重点項目	1 鳥取東	2 鳥取西	3 鳥取商業	4 鳥取工業	5 鳥取湖陵	6 鳥取緑風	7 青谷	8 岩美	9 八頭	10 智頭農林	11 倉吉東	12 倉吉西	13 倉吉農業	14 倉吉総合 産業	15 鳥取中央 育英	16 米子東	17 米子西	18 米子	19 米子南	20 米子工業	21 米子白鳳	22 境	23 境港総合 技術	24 日野
I C T 活用教育重点校				○	○		○																	
理数教育重点校	○	○														○								
英語教育重点校	○															○								
探究学習重点校									○		○	○					○	○						
社会人等資質育成重点校			○					○												○			○	
グローバル人材育成重点校		○									○					○								
地域を支える専門人材育成重点校			○	○	○				○				○						○	○		○		
特別支援教育重点校						○															○			
地域連携重点校				○			○	○		○		○			○		○	○	○			○	○	
県外生徒募集重点校							○		○				○		○								○	
スポーツ・文化芸術活動重点校		○							○					○	○							○		